

市民ネットワーク・のだ 通信

編集発行: 市民ネットワーク・のだ 住所: 野田市野田312 代表 鈴木真理子 Tel: 7123-6981 Fax: 7123-6982
http://www.shiminnetnoda.sakura.ne.jp Eメール shiminnetnoda@chorus.ocn.ne.jp

No.131

2019年10月

野田市議会議員

小室みえこ

野田市山崎2694 C-302

この陳情に、市民ネットワークは、唯一反対を致しました。命、生活に欠かすことのできない水道事業についてお伝えします。

水道事業の経緯

1922年 現キッコーマン(株)が地下水を水源とし水道として許可される

1962年 この事業における給水は主に中央地区の向上に供給され、その余水が町民に給水される江戸川表流水の水利権を得る

1965年 浄水場の完成と同時に表流水による給水が開始

1975年 キッコーマン(株)の水道事業と市水道(東金野井浄水場など)を一本化し上花輪浄水場及び関連施設を買収

1979年 北千葉広域水道企業団の構成員となっている野田市が受水を開始

上花輪浄水場 廃止の陳情

現在の状況

北千葉広域水道事業団 約84.6%

自己水源(上花輪及び東金野井、地下) 約15.3%

*上花輪、東金野井浄水場、北千葉広域水道企業団より浄水コストと受水費を比較して安価な受水に切り替えてきた結果、右の割合となっています。

耐震化と高度処理浄水施設について

2008年に上花輪浄水場は簡易耐震化診断により非耐震と判定されました。この時点で既に北千葉広域水道事業団との広域化を見据え、耐震化を行わないと判断されたのではないのでしょうか。その後高度処理浄水施設の設置も行わないこととなりました。

建設委員会に付託されたこの陳情は一つの質問も討論も無く、全会一致で賛成となりました。

市民ネットワークは、議会最終日に次の5点を理由として、反対しました。

①7月に行われたパブリックコメントに「未来構想 水道ビジョン 野田(経営戦略)」がかけられました。しかし、まだ

募集した結果は公表されていません。公の場での意見募集に寄せられたご意見も伺い、挙げてくださった意見に対して改めて市の考え方を確認したいところです。

②このパブコメにかけられた経営戦略は令和2年から令和16年の15年間の構想です。この陳情は、上花輪浄水場の廃止を前提にしていると読み取れます。今後、様々な機会を利用して、まだ協議していく必要があると考えます。

③廃止となれば公営企業会計上、減価償却は耐用年数を残しており、経営バランスを欠いてしまいます。

④水利権については具体的な策が決まっておらず、自主水源についても熟慮が必要で。

⑤陳情項目は既に北千葉広域水道企業団の第15次経営戦略に盛り込まれるとの答弁です。

小室みえこの「コメント」

自主水源の重要性や在り方、今後の審議も十分に行う事なく廃止に賛成するわけにはいきません。

水道料金にも大きくかわり、管路更新にも費用がかさむことを想定しながらご意見をお寄せいただき、「水」について一緒に考えませんか。

小室みえこ と市民ネットワーク活動報告

東京電力福島第一原発事故の刑事責任を問う裁判 元幹部ら無罪(9/19)

東京地方裁判所は9月19日、福島第一原発の事故当時、東京電力の最高責任者だった勝俣恒久元会長、原子力部門のトップだった武黒一郎元副社長、同部門の武藤栄元副社長の3人に無罪を言い渡しました。

この判決に対して、「誰が責任を取るのか!」「納得できない」「司法と市民感覚とは大きなズレがある」という声があり、署名活動が始まり控訴期限である10月2日までに12000筆を超える署名が集まり9月30日に控訴しました。

原発被害救済千葉県弁護団より10月11日の口頭弁論の傍聴案内が「放射能汚染から子どもを守る会野田」に寄せられ傍聴に行ってきました。



裁判を傍聴してきました

傍聴券を求めて抽選になることを覚悟し裁判所に到着しました。

傍聴席は88席。並んでいた55人に手渡され、抽選はありませんでした。傍聴は確定しましたが、反面、傍聴希望者が少ないことに「がっかり」との思いを初めて会った方々と共有しました。

しかし、14時の開廷時にはほぼ満席となりました。開廷し手続き上の説明があり、その後一審原告代理人による「損害と責任論」について40分近くの意見陳述があり、最後に裁判長が次の期日の調整を行い、閉廷しました。

傍聴した感想は、他にも東電の責任を問う裁判があり、関係者の方が傍聴の案内チラシを配り、多くの皆さんの関心を示していくことの重要性を感じました。傍聴は、ハードルが高いのですが、関心を示していくことは重要です。



「非正規公務員問題」会計年度任用職員制度をどのように判断するか?

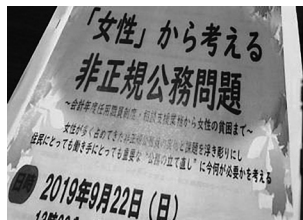
議会初日に、追加議案が出されることが知られていました。議案審議のために、質問準備として、次のことを行いました。

①既に会計年度職員制度に関連する議案の可否を決めた議会の議事録を集め検証を行う。

②参考文献で調べる。

③非正規公務員問題の学習会に参加。この学習会で、全国的に非正規職員が置かれている実情が赤裸々に語られ、その結果として住民にとって支援どころか理不尽なことや犠牲になっているケースが起きていることがわかり反対の判断材料となりました。

働く人が大事にされない社会は、疲弊し格差を広げ経済は低迷してしまっています。今後も働き方に注視していきます。



●市政相談

暮らしの中で困ったこと、市へのご意見・提案など事務所にて随時受付しています。小室みえこが個別にお話を伺い、解決に向けてお手伝いします。

お問い合わせ・ご連絡は…

市民ネットワーク・のだ事務所 7123-6981

小室みえこ	7125-8539	山崎	菊地多鶴恵	7129-6088	五木新町
田口いく子	7129-4297	岩名	村上和子	7138-3176	三ツ堀
小林恵子	7127-4200	日の出町	愛敬節子	7125-0355	木野崎
滑川邦子	7138-2388	瀬戸	須賀三枝子	7196-2739	中戸

会員募集中です。活動に共感してくださる方の会費・カンパをお願いします。振込先 市民ネットワーク・のだ 口座番号 00110-6-655282 (郵便局から 2000円)

お知らせ

***毎月1日 虹いろカフェ ランチ会 (要申込)**

12時から2時間くらい

***市民相談 11/7・12/5・1/9**

いずれも木曜日 14時から16時位
(予めご連絡いただけますようお願いいたします)

市民ネットワーク・のだ事務所まで
TEL/7123-6981 FAX/7123-6982